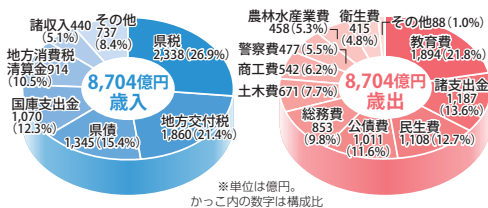


令和3年度当初予算 8,704億円

『清流の国ぎふ』づくり

～ 県民の生命を守り、新しい日常を創る ～



新型コロナウイルス感染症関連予算(332億円)を除けば、
9年ぶりの減額予算！

体験農園『みとか』オープン

岐阜県最大規模の面積を誇る体験農園『みとか』が山県市小倉に新規オープンしました。いちご、ブルーベリー、ぶどう、さつまいもなど年間を通じて果実の収穫体験が楽しめます。



市民の皆様のご思いが形になりました。

政策の実現

● 商工会への支援

市と商工会の連携を進める事業を優先的に支援する新たな制度として、地域産業活性化事業『市町村連携型』がスタートしました。

● 史跡・文化財等の価値向上

『新・岐阜の宝もの』創設へ

全国に通用する観光資源になるものを『岐阜の宝もの』として認定してきました。令和3年度より新たに『新・岐阜の宝もの』として史跡等の地域資源を認定します。

● 新たに山県高校にて

情報分野の活性化がスタート

『Society5.0』時代を見据え、県が所管するICT最先端施設でありますソフトピアジャパンやIAMASとの連携を令和3年度よりスタートします。

● ネット依存・ゲーム障害対策が前進

ネット依存・ゲーム障害が疑われる小・中学生を対象とし、生活習慣の回復や行動改善を促すため、認知行動療法等を行うネット依存対策プログラムを実施するプログラムがスタートします。

● 持続可能な観光の確立

サステイナブル・ツーリズム推進

『withコロナ』社会の観光の在り方として、地域資源の本来の姿を大切にしつつ、新たに『持続可能な観光(サステイナブル・ツーリズム)』の取組みがスタートします。

● 市内特別支援学級の新設

令和3年度より山県市内の小学校2校・中学校1校で新たに特別支援学級が新設されました。

※小規模校のため新設までに年数はかかりましたが、子どもたちの適切な教育環境を整えるため努めていきます。

活動報告書
No. 31

We have potentials.

挑戦せずして、
未来が開けますか。

鳥羽川サイクリングロード 2018年春

Potential
安心も自立も挑戦の先にある

岐阜県議会議員 Onda Yoshiyuki

恩田よしゆき

岐阜県議会議員 恩田よしゆき事務所
〒501-2104 岐阜県山県市東深瀬846-1
TEL0581-32-9597 FAX0581-32-9598

HP 恩田よしゆき 検索

岐阜県議会議員 恩田よしゆき後援会 討議資料 No.31

岐阜県議会定例会

一般質問

ニホンザルの被害防止対策について

令和3年度『第2種特定鳥獣管理計画』の策定へ 令和4年度『個体数調整捕獲』の実施へ

第2種特定鳥獣管理計画とは

生息数が著しく増加、又は生息地が拡大している鳥獣の管理を図るため特に必要があると認められる鳥獣について、鳥獣保護管理法に基づいて知事が定める計画です。

計画では、生息数の適正な水準・生息地の範囲等に関する管理目標を定め、『**個体数調整捕獲**』等の事業が実施されます。

※全国では27府県が策定をして適切な鳥獣対策を実施してきました。東海3県で策定していないのは岐阜県のみでした。



個体数調整捕獲とは

『**第2種特定鳥獣管理計画**』を策定した鳥獣について、計画を踏まえてその鳥獣の個体数を調整するために実施する捕獲です。

※増えすぎた鳥獣に対して積極的に頭数を減らす捕獲方法です。

現状と現在の対策

現在、岐阜県では『岐阜県ニホンザル地域被害対策指針』の策定から5年が経過しましたが、農作物被害は横ばい状態で依然として被害が発生しています。

ニホンザルによる被害状況も変化しつつあり、農作物被害に止まらず、地域住民の生活圏にも数多くのニホンザルの出没が確認されています。畑等を荒らすのは勿論のことですが、通学路や家屋の屋根に群れで訪れ、人を見ても逃げることもなく、その他にも最近では公園の遊具がニホンザルの群れで使用できないなど、地域住民の日常生活に危険を及ぼす生活環境被害も発生しています。これまでの対策は農作物被害の防止を目的とした『**被害防止捕獲**』を実施してきました。

本格的に乗り出します。

ニホンザルの被害防止に

問題点

『**被害防止捕獲**』は農作物被害を防止するため畑等で農作物に被害をおよぼす野生鳥獣の捕獲を実施します。個体数そのものを減らす目的ではありません。そのため、農作物被害の抑制は限定的で『**生活環境被害**』を抑制する効果はありません。

又、これまで地域住民の日常生活に危険を及ぼす『**生活環境被害**』が発生した際には、基本的には追い払いを実施しているため抜本的な解決には至りません。尚、鳥獣被害防止特別措置法では、『住民の生命等に係る被害が生じるおそれがある場合等には対処しなければならない』とも定められていることから、生活環境被害への対策は適切に実施してこなければいけませんでした。



例えば

農作物を生産していない、あるいは自家消費程度の生産で被害を申告していない地域では地域住民の日常生活等に危険を及ぼす『**生活環境被害**』が発生する現状が生じても追い払いを行う事しかできません。



民家に登るニホンザル

提案

農作物被害や生活環境被害に対して抜本的に解決をしていくため、増加するニホンザルに対して『**第2種特定鳥獣管理計画**』を策定し『**個体数調整捕獲**』を実施するべき。

質問

農作物被害や生活環境被害が発生する中で県としてニホンザルに係る『**第2種特定鳥獣管理計画**』を策定し、ニホンザルの被害防止に取組む必要がありますがご所見をお尋ね致します。

答弁

ニホンザルによる近年の被害実態を踏まえすと、従来の個々の市町村による『**被害防止捕獲**』に加えて、計画的な個体数の適正化を図っていく取組が必要です。そこで、県は令和4年度中をめどに、ニホンザルに関しても鳥獣保護管理法に基づく『**第2種特定鳥獣管理計画**』を策定し『**個体数調整捕獲**』を導入してまいります。



新たな国の取組みを岐阜県でも実施します ～ 鳥獣被害防止対策の推進～

令和3年度国の当初予算にて捕獲活動の本格的強化を目的として捕獲頭数の増加に応じた活動経費を支援します。又、捕獲サポート体制を新たに構築するために設置したわなの管理や餌の交換、野生鳥獣の追い払いなどを実施して頂ける方々に財政的な支援を行います。